



南シナ海問題と マレーシア

——対立の回避と穏便な対応

庄司 智孝

本書に示された見解は筆者個人のものであり、防衛研究所または防衛省の見解を代表するものではありません。論考の一部を引用する場合には、必ず出所を明示してください。無断転載は禁じられています。

表紙写真: アンワル首相とマレーシアを訪問した習近平国家主席（2025年4月）（新華社／共同通信イメージズ）

南シナ海問題とマレーシア

——対立の回避と穏便な対応

庄司 智孝

目 次

はじめに	1
1 マレーシアの領有権主張と戦略的利益	2
2 中国を中心とする他の係争国との対立 —— 歴史的経緯	4
3 マレーシアの対中政策の基本方針 —— 経済協力を優先	5
4 南シナ海政策 (1) —— 国際法の活用	9
5 南シナ海政策 (2) —— ASEAN の枠組みでの外交活動	10
6 南シナ海政策 (3) —— 軍事的対応	12
おわりに	14

要 約

マレーシアは南シナ海問題について、中国との対立を避けつつ自国の主権と海洋権益を守ろうとする穏健な政策を一貫して採用してきた。1979年に領有権を主張し始め、現在も複数の礁を管理下に置いているが、経済的利益を重視し、中国との関係悪化を避ける姿勢をとり続けている。南シナ海はマレー半島とボルネオ島を結ぶ重要な海域であり、マレーシアの国家の一体性、シーレーンの安全、石油・天然ガスなどの資源確保にとって不可欠である。アンワル現政権を含めマレーシアの歴代政権は中国との経済協力を最優先し、南シナ海問題では国際法やASEANの多国間枠組みを活用しつつも、対立を避ける慎重な外交を展開してきた。軍事面では米国や日本との協力を進めつつも、中国への配慮から抑制的な対応をとっている。マレーシアの南シナ海政策は、法的手段、外交、軍事協力を組み合わせた多角的かつ穏健なアプローチであり、中国との関係全体に悪影響を及ぼさないよう慎重に管理されている。中国との経済関係が重視される限り、この政策は大きく変わることはないと考えられる。

はじめに

南シナ海問題は、東南アジアで最も深刻かつ重要な安全保障課題の1つである。スプラトリー・パラセル両諸島を中心に、南シナ海の地形（features）や海域の領有権をめぐる沿岸各国は争っているが、東南アジアではブルネイ、マレーシア、フィリピン、ベトナムの4カ国が係争国である。これらの国々は、中国との圧倒的に非対称な関係を前提に、自らの領有権をどのように主張し、海洋権益をどう維持増進するかに骨を折ってきた。領有権紛争は冷戦末期から顕在化し、争いの激しさは時期によって消長があるものの、現状ではフィリピンと中国の間の緊張状態が際立ち、他の国々と中国の関係は落ち着きを見せている。

係争国の1つであるマレーシアは、南シナ海問題で中国への対応に慎重姿勢を貫き、経済を中心とする中国との協力関係を損ねることなく、この問題に対応してきた。このようなマレーシアの姿勢は、現在のフィリピンやかつてのベトナムと際立った対照をなすものである。本稿は、こうしたマレーシアの南シナ海政策につき、その背景、意図、政策の態様と展望を考察するものである。

東南アジア諸国連合（ASEAN）の原加盟国の1つであり、現在でも堅調な経済発展を続けるマレーシアは、東南アジアのみならず、インド太平洋の中でも存在感を着実に高めている。また同国は、南シナ海だけでなくマラッカ海峡の沿岸国でもあり、東南アジアのみならずインド太平洋全体の海洋安全保障を考える際に欠かすことのできない国である。さらにイスラム教徒のマレー人が多数派を占め、そのマレー人を中心とする国づくりを進めてきたマレーシアは、中東諸国と独自の友好協力関係を築いている。特徴的な対外関係を発展させてきた点も、東南アジアの安全保障と国際関係を考える際、マレーシアの動向に注目すべき理由となっている。

マレーシアの南シナ海政策についてはこれまで、中国への対応を中心に、様々な時期、観点から考察されてきた¹。本稿は、こうした先行研究に適宜依拠しつつ、アンワル・イブラヒム現政権の動きを中心に政権ごとの連続性と非連続性に着目し、マレーシアの南シナ海政策の現状

1 マレーシアを中心とする東南アジア諸国のヘッジ政策研究の第一人者であるチェンチュイー・クイックの研究として Yew Meng Lai and Cheng-Chwee Kuik, "Structural Sources of Malaysia's South China Sea Policy: Power Uncertainties and Small-State Hedging," *Australian Journal of International Affairs* 75, no. 3 (2021): 277–304, <https://doi.org/10.1080/10357718.2020.1856329> がある。他に Prashanth Parameswaran, "Playing It Safe: Malaysia's Approach to the South China Sea and Implications for the United States," Center for a New American Security, March 4, 2015, https://s3.us-east-1.amazonaws.com/files.cnas.org/hero/documents/CNAS-Maritime-6_Parameswaran_Final.pdf; Elina Noor, "The South China Sea Dispute: Options for Malaysia," in *The South China Sea Dispute: Navigating Diplomatic and Strategic Tensions*, ed. Ian Storey and Lin Cheng-yi (ISEAS Yusof Ishak Institute, 2016), 205–227; Ngeow Chow-Bing, "Malaysia's China Policy and the South China Sea Dispute under the Najib Administration (2009–2018): A Domestic Policy Process Approach," *Asian Politics and Policy* 11, no. 4 (2019): 586–605, <https://doi.org/10.1111/aspp.12494>; Sumathy Permal, "Malaysia," in *The South China Sea: Realities and Responses in Southeast Asia*, ed. Elina Noor (Asia Society Policy Institute, 2021), 18–22, https://asiasociety.org/sites/default/files/2021-12/ASPI_SChinaSeareport_fin.pdf; Johan Saravanamuttu, "Malaysia's Policies and Interests in the South China Sea: Developments, Successes, and Failures," *RSIS Working Paper*, no. 336, October 7, 2021, https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2021/10/WP336_Malaysia-Policies-and-Interests-in-the-South-China-Sea-1.pdf など。

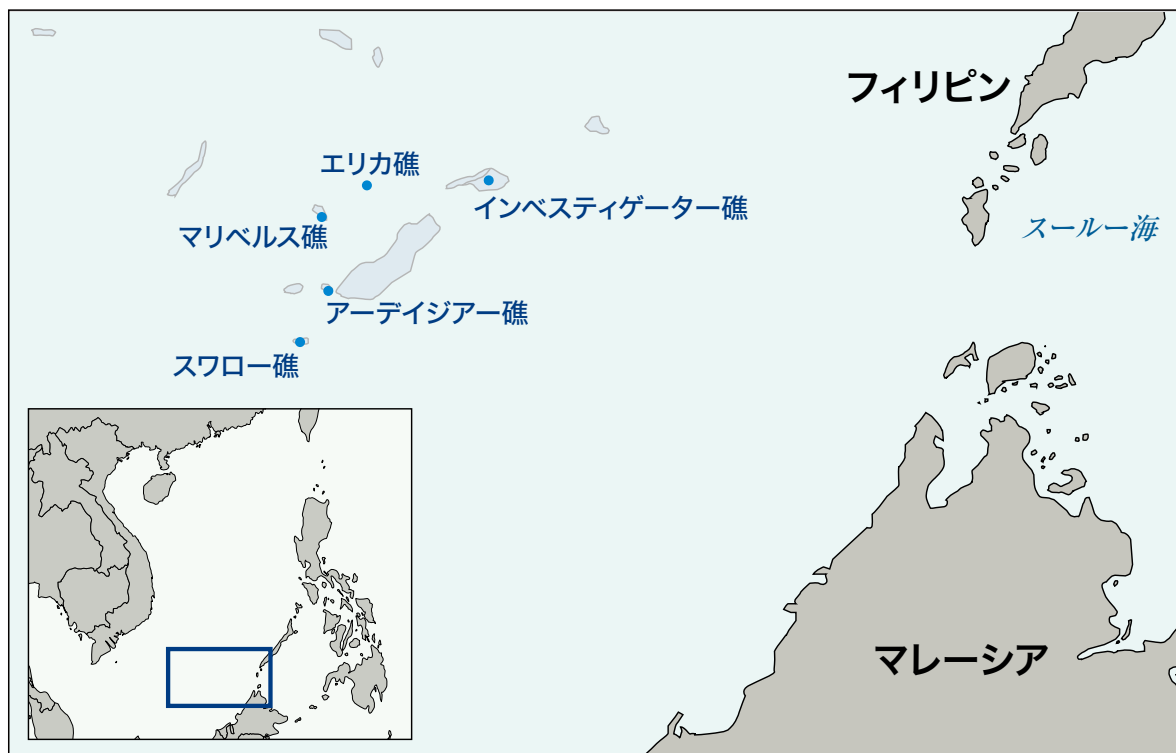
と展望を明らかにするものである。

2025 年、マレーシアは ASEAN 議長国を務めている。ASEAN の中軸として、南シナ海をはじめとする ASEAN の諸課題にマレーシアがどのように向き合うかも、主要な論点の 1 つとなろう。

1 マレーシアの領有権主張と戦略的利益

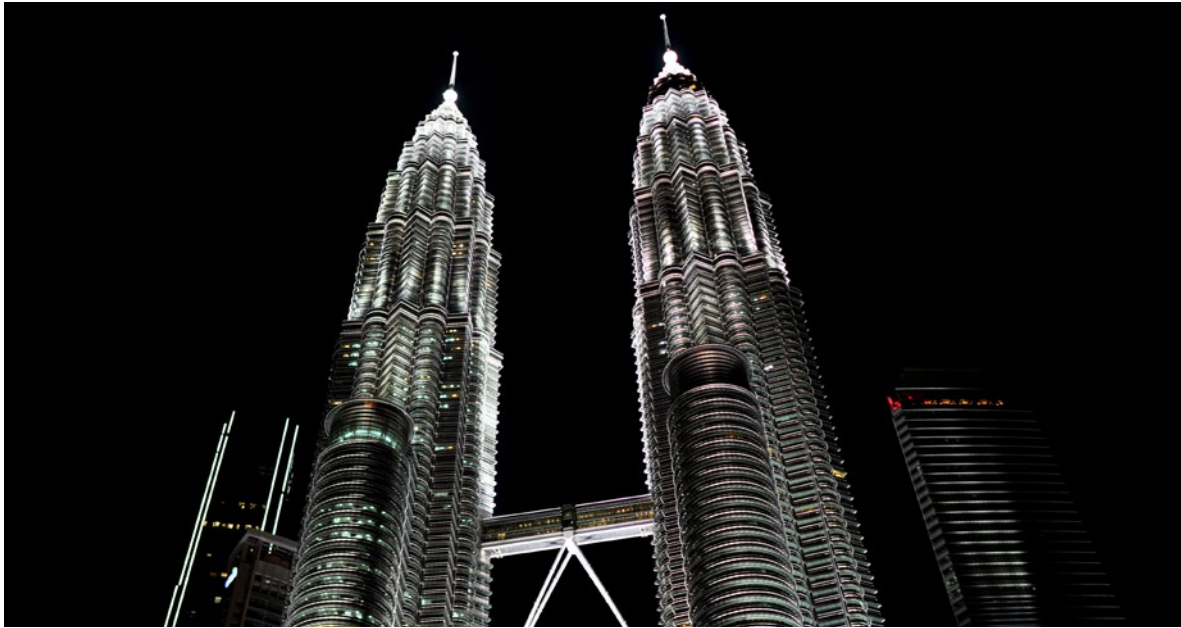
マレーシアによる南シナ海の領有権の主張は、地図の公表によって始まった。1979 年、マレーシア政府は「マレーシア新地図」を公表し、そこで同国の内水、領海、大陸棚、排他的経済水域（EEZ）の境界線を明記したが、その中には南シナ海の一部が含まれていた²。1983 年からはスプラトリー諸島の地形の占拠を開始し、現在スワロー礁、アーデイジャー礁、マリベルス礁、エリカ礁、インベスティゲーター礁の 5 つを管理下に置いている³。その他、ボルネオ島から北に 120 キロメートルの地点にあるルコニア礁、同じく 80 キロメートルの地点にあるジェームズ礁がマレーシアの管理下にある。

図 マレーシアが管理下に置く礁



2 Permal, "Malaysia," 18.

3 Lai and Kuik, "Structural Sources of Malaysia's South China Sea Policy," 283.



国営石油会社ペトロナス本社（ペトロナス・ツインタワー、クアラルンプール）（©Md Rafayat Haque Khan/ZUMA Press Wire/共同通信イメージズ）

マレーシアが南シナ海に持つ戦略的利益は、第1に、領土の一体性の維持である。マレーシアの領土は大きくマレー半島とボルネオ島に分かれ、その2つをつなぐのが南シナ海である。南シナ海の海空域を自由に往来できることは、単に交通の利便性の問題だけではなく、マレーシアという国民国家の一体性の問題であり、領土の分断を防ぐ観点から死活的な安全保障課題でもある⁴。

第2に、シーレーンの維持である。マレーシアはマレー半島という陸上国家としての性質とボルネオ島、そして双方をつなぐ南シナ海に面し、マラッカ海峡の沿岸国という海洋国家の性質を併せ持つ。そのため南シナ海を含むシーレーンの安全を確保することは、自由貿易の観点から経済上の重要性を帯びている。また軍事的には、スプラトリー諸島でマレーシアが管理下に置く5つの礁すべてに海軍の前哨拠点があり、これらは外敵の侵略から本土を防衛する戦略的緩衝地帯の役割を果たしている⁵。

第3に、石油・天然ガス資源である。南シナ海のマレーシア沿岸部で推計されている埋蔵量は、原油13億バレルと天然ガス8.2億立方メートルである⁶。現在マレーシアは産油国・天然ガス産出国として多くの原油・天然ガスを輸出しており、マレーシア政府の財政は、国営石油会社ペトロナスからの収入に大きく依存している⁷。しかし、世界的なエネルギー需要の拡大に

4 Noor, "The South China Sea Dispute," 207.

5 Lai and Kuik, "Structural Sources of Malaysia's South China Sea Policy," 284.

6 "Regional Analysis Brief: South China Sea," U.S. Energy Information Administration, last updated March 21, 2024, 3, https://www.eia.gov/international/content/analysis/regions_of_interest/South_China_Sea/south_china_sea.pdf.

7 熊谷聡「ペトロナス—知られざる高収益企業」IDEスクエア海外研究員レポート（2014年4月）。

合わせて増加する産出量と経済発展によるマレーシア国内の消費量の増大により、このままの産出・消費ペースを続けると、将来的にはエネルギー資源の純輸入国になる恐れがある。そのため、南シナ海でさらなる油田・ガス田の開発を進める必要に迫られている⁸。また南シナ海の漁業資源も、食糧安全保障の観点から重要である。

2 中国を中心とする他の係争国との対立——歴史的経緯

マレーシアが南シナ海で領有権を主張し、地形の占拠を始めた当初、主たる争いの相手は中国ではなく、同じ東南アジアの国々、特にベトナムであった。1978年、マレーシアはスプラトリー諸島のアンボイナ砂洲の領有権を主張し、そこに領有を示す標識を立てた。だが、ベトナムは1979年に標識を破壊し、砂洲を占拠した。マレーシアはベトナムとの争いが激化することを恐れて抵抗を控えたため、アンボイナ砂洲はそのままベトナムの管理下に置かれることとなった⁹。

1980年代末から中国はスプラトリー諸島への進出を開始したが、まずは中国に近く、ベトナムやフィリピンが領有権を主張する地形を占拠し始め、マレーシア近海に来ることはなかった。そのためマレーシアはASEAN内でも比較的穏健な立場をとった。例えば、1995年に中国がミスターフ礁を占拠した際、領有権を主張していたフィリピンは中国を強く規制しうる南シナ海行動規範（COC）をつくるよう主張した。これに対しマレーシアは、規制の強いCOCを避け、領有権の問題を棚上げし、中国とASEANの係争国それぞれの2国間交渉を主張するなど、中国寄りの姿勢をとった¹⁰。その後COCをめぐる協議では、2002年7月のASEAN外相会議で、フィリピンが法的拘束力あるCOCを主張したのに対し、マレーシアはこれを斥け、中国の意を汲み、政治文書としての「行動宣言」（DOC）とする提案を行った¹¹。

しかし、2010年代になると中国の海洋進出は一層活発化し、中国の漁船、海上法執行機関の公船や海軍艦艇がマレーシア近海に現れるようになった。2012年8月と翌2013年1月、サラワク州沖のEEZ内におけるマレーシアの探査活動が中国公船による妨害を受けた。また2013年3月と翌2014年1月、ジェームズ礁近海に中国の海軍艦艇が出現し、停泊した¹²。さらに、2016年3月には100隻もの中国漁船がルコニア礁近海に出現し、マレーシアに圧力をかけた¹³。

8 Noor, "The South China Sea Dispute," 206–207.

9 Ibid., 209.

10 Ralf Emmers, *Cooperative Security and the Balance of Power in ASEAN and the ARF* (Routledge, 2003), 141.

11 庄司智孝『南シナ海問題の構図—中越紛争から多国間対立へ』（名古屋大学出版会、2002年）75頁。

12 Bill Hayton, *The South China Sea: The Struggle for Power in Asia* (Yale University Press, 2014), 170; Parameswaran, "Playing It Safe," 6.

13 Ngeow, "Malaysia's China Policy and the South China Sea Dispute under the Najib Administration (2009–2018)," 596.

このほか 2021 年 5 月、中国空軍の輸送機 16 機が編隊を組んでサラワク州沖まで接近し、マレーシア空軍機がスクランブル発進する事案が発生した¹⁴。こうして、マレーシア側の出方を試すかのように、マレーシアの管理海空域における中国の示威活動が活発化している。

ベトナムとの関係においても、例えば 2024 年 11 月にマレーシアはベトナムに対し、ベトナムが管理下に置くバークカナダ礁の拡張工事について公式に抗議したほか、マレーシアが主張する EEZ 内で操業していたベトナム漁民を拿捕するなど、散発的なトラブルは続いている¹⁵。

3 マレーシアの対中政策の基本方針——経済協力を優先

マレーシアの対中姿勢は、1980 年代のマハティール・モハマド政権からアンワル現政権まで、基本的に一貫している。その姿勢とは、中国との経済協力を優先し、南シナ海問題については、これが 2 国間関係全体に悪影響を及ぼさぬよう慎重に対処する、というものである。

冷戦前期、毛沢東の革命輸出の理論に基づき、中国は世界各国の共産主義ゲリラを支援していたが、マレーシアではマラヤ共産党が支援を受けていた。マレーシアは独立後、マレー人と華人の対立を背景に国民統合の難題を抱えていたため、国内の華人系共産ゲリラを支援する中国を敵視していた。しかし、掃討作戦によりマラヤ共産党は弱体化し、また中国はアジアの革命闘争への支援を次第に弱め、経済発展に資する国家間関係を重視するようになったため、マレーシアも対中姿勢を軟化させる。その結果、1974 年、マレーシアは ASEAN で初めて中国と国交を樹立した¹⁶。

国交樹立以降、マレーシアは一貫して中国との協力関係を追求する。1981 年から 20 年以上に及ぶ第 1 次マハティール政権時、マレーシアの対中政策の基本方針は経済協力優先に定まった。この間、両国の貿易額は 45 倍に拡大した。また経済協力を促進するため、中国に対する政治的な接近も顕著になった。例えば 1991 年 7 月、ASEAN 議長国のゲストとして、アブドゥラ・バダウィ外相は銭其琛外相を ASEAN 外相会議に招待した。これは中国が ASEAN の対話パートナーとなる第一歩となった¹⁷。その後、マレーシアの対中接近は一層顕著になる。マハティール首相が東南アジアと北東アジアを合わせた「東アジア」地域概念に基づき、域内協力を強化する目的をもって様々なビジョンを提示する際、頼りにした域外主要国は、日本ではな

14 Euan Graham, "Aerial Maneuvers in the South China Sea," online analysis, Institute of International Security Studies, June 9, 2021, <https://www.iiss.org/online-analysis/online-analysis/2021/06/aerial-maneuvres-south-china-sea/>.

15 "Malaysia Complains to Vietnam over South China Sea Reef Expansion, Sources Say," Reuters, November 4, 2024, <https://www.reuters.com/world/asia-pacific/malaysia-complains-vietnam-over-south-china-sea-reef-expansion-sources-say-2024-11-04/>.

16 Abdul Razak Baginda, *China-Malaysia Relations and Foreign Policy* (Routledge, 2016), 163–165. 当時の ASEAN 加盟国はインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイであった。

17 Cheng-Chwee Kuik, "Malaysia's China Policy in the Post-Mahathir Era: A Neoclassical Realist Explanation," *RSIS Working Paper*, no. 244, July 30, 2012: 9–12, <https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/rsis-pubs/WP244.pdf>.



ナジブ首相と習近平国家主席（共同）

く中国であった¹⁸。

アブドゥラ政権もマハティール路線を引き継ぎ、ナジブ・ラザク政権期（2009～2018年）には、中国との「蜜月関係」が形成された。両国の関係を一層緊密にしたのが、中国が当時強力に推進していた「一帯一路」構想である。ナジブ首相は、同構想に基づく中国とのインフラ開発協力にきわめて積極的であり、例えば2017年5月に北京で行われた「一帯一路」国際協力ハイレベルフォーラムに参加した際、中国・ラオス間鉄道、インドネシアとタイの高速鉄道に加え、マレーシア東海岸鉄道（ECRL）といった「一帯一路」関連の鉄道建設プロジェクトを列挙し、これらを「流れを一気に変える（game-changing）インフラプロジェクト」として中国の取り組みを称賛した。特にECRLについては「マレーシアの低開発地域である東海岸の連結性と経済成長を促し、アフリカ、中東とアジアの物資の運搬に資する、コストと時間の両面において効率的な陸橋として機能するだろう」と強い期待を示した¹⁹。

中国は「一帯一路」関連のインフラ開発プロジェクトを東南アジアで幅広く展開したが、マレーシアは重点国の1つであった。マレーシアでのプロジェクトはECRLをはじめとして港湾開発、工業団地やスマートシティ開発など多岐にわたった。中国からの投資の受け入れにあたってはナジブ首相個人と中国との間の「親密すぎる」関係も取り沙汰され、首相が政府系投資会社1MDBの資金を使い込み、その埋め合わせに中国からの資金支援を必要としたため、

18 Ibid., 13-14.

19 庄司智孝『「一帯一路」と『自由で開かれたインド太平洋』の間で—地域秩序をめぐる競争とASEANの対応』『防衛研究所紀要』第22巻第2号（2020年1月）27-28頁。

中国との間で自国に不利な条件で契約を締結したとも報じられた²⁰。

内政要因がマレーシアの対中関係に大きな影響を及ぼしたのは、第2次マハティール政権時（2018～2020年）である。2018年5月の総選挙で建国後初の政権交代を経験したマレーシアであるが、その主たる要因の1つはナジブ政権の金権体質であった。金権政治の一扫を求める国民の声を受け、マハティール新首相は就任後、前政権が中国との間で締結したインフラ開発プロジェクトに関する見直しを表明し、特に ECRL については契約条件について中国と再交渉する意向を示した²¹。しかし、こうした動きはあくまで採算性や負債の返済可能性に基づく事業の再検討であり、中国との経済協力自体を縮小しようとするものではなかった²²。

第2次マハティール政権後、2つの短期政権を経て2022年11月に成立したアンワル現政権は、中国との友好協力関係を強化する従来のトラックに戻った。2023年にアンワル首相は2回中国を訪問し、「一帯一路」構想の再活性化を提案したほか、マレーシアの5Gネットワーク構築にファーウェイをはじめとする中国のテック企業の参画を求め、さらには人民元を主要準備通貨とする「アジア通貨基金」の創設を持ちかけるなど、中国との経済協力にきわめて熱心な姿勢を見せた²³。

2024年、マレーシアの対中関係強化の姿勢は一層顕著であった。同年6月、クアラルンプールでは李強首相を招いて、マレーシア・中国外交関係樹立50周年の式典が盛大に執り行われた。両国は、経済に加え、人的交流や教育、文化、メディアでの協力を強化することで合意した²⁴。また同月、アンワル首相はマレーシアのBRICS加盟申請を決定したことを明らかにした²⁵。マレーシアの急速な対中接近の背景には、ガザ問題をめぐり高まる国民の反米感情がある。国民感情に配慮し、マレーシアの対米関係は停滞しており、それが一層対中関係の強化を促す要因となっている²⁶。アンワル政権の対中関係には、その意味で、国内要因が大きな影響を与えている。

2025年1月にドナルド・トランプ第2次政権が発足し、貿易関係のある国々に高関税を課す政策を打ち出した。同年4月、マレーシアには24%の関税が課されると発表した。アンワ

20 Sergio Grassi, "The Belt and Road Initiative in Malaysia: China's Geopolitics and Geoeconomics Challenged by Democratic Transformation," Analysis, Friedrich Ebert Stiftung, February 2020: 6–13, <https://asia.fes.de/news/the-belt-and-road-initiative-in-malaysia.html>.

21 防衛研究所編『中国安全保障レポート2019—アジアの秩序をめぐる戦略とその波紋』（2019年2月）39頁。

22 庄司「『一帯一路』と『自由で開かれたインド太平洋』の間で」35頁。

23 David Han Guo Xiong, "Malaysia's Relations with China in 2023 under Anwar and the Road Ahead," *IDSS Paper*, no. 9, January 30, 2024, <https://rsis.edu.sg/rsis-publication/idss/ip24009-malysias-relations-with-china-in-2023-under-anwar-and-the-road-ahead/>.

24 "Joint Statement between the People's Republic of China and Malaysia on Deepening the Comprehensive Strategic Partnership towards China-Malaysia Community with a Shared Future," Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, June 18, 2024, <https://www.kln.gov.my/web/guest/-/joint-statement-between-the-people-s-republic-of-china-and-malaysia-on-deepening-the-comprehensive-strategic-partnership-towards-china-malaysia-commun>.

25 David Han Guo Xiong, "Malaysia's Bid for Membership of BRICS: Optimism and Uncertainties," *IDSS Paper*, no. 79, October 3, 2024, <https://rsis.edu.sg/rsis-publication/idss/ip24079-malysias-bid-for-membership-of-brics-optimism-and-uncertainties/>.

26 Xu Jingzhi, "Malaysia's BRICS Bid: Not Aligning Away from Non-alignment," *Fulcrum*, September 5, 2024, <https://fulcrum.sg/malysias-brics-bid-not-aligning-away-from-non-alignment/>.



ASEAN首脳会議で米関税に懸念を表明するアンワル首相（2025年5月）（共同）

ル政権の対応としては、米国との実務者レベルでの交渉を持ちつつも、中国寄りの姿勢が一層際立つものとなった。アンワル政権の姿勢を象徴的に示すのが、同年4月の習近平国家主席マレーシア訪問時の歓迎晩さん会における、アンワル首相のスピーチである。アンワル首相は「今日、多国間主義が大きな圧力にさらされ、一部の国が責任共有の原則を放棄し、他の国が長年の約束に疑問を呈している」「一部の方面では、ルールに基づく秩序が覆されてしまい、対話は要求に屈し、関税は抑制なく課され、協力の言葉は脅迫と強制の雑音にかき消されている」と名指しこそしないもののかなりはっきりとした調子で米国を批判する一方、「貿易は勝者と敗者の競争ではなく、共同の努力であり、中国の目的は支配ではなく、すべての人々の発展である」「この困難な時代に、世界は堅実さ、信頼性、そして目的意識を切望しているが、我々は中国の行動にそれを見ている」と、中国を自由貿易体制の守護者として称賛した²⁷。

総じて、マレーシアの歴代政権は、中国は安全保障上の脅威より多くの経済的機会をもたらしているとみなしており、経済協力を深めつつ、中国との2国間関係を阻害しないよう、南シナ海問題をイシュー化せず、適切に管理する必要があると考えてきた。近年、中国によるマレーシア近海への進出が活発化し、石油探査活動が妨害されているとはいえ、フィリピンやベトナムといったより中国に近い国々に比べ、実質的な被害はまだ少ない。また歴代政権は、中国に

27 “Speech by the Honorable Dato’ Seri Anwar Ibrahim, Prime Minister of Malaysia at the State Banquet in Honor of His Excellency Xi Jinping, President of the People’s Republic of China,” Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, April 16, 2025, <https://www.kln.gov.my/web/guest/-/speech-by-the-honourable-dato-seri-anwar-ibrahim-prime-minister-of-malaysia-at-the-state-banquet-in-honour-of-his-excellency-xi-jinping-president-of-t>.

強く配慮し、南シナ海に関する政府やメディアの言説を厳しくコントロールしてきた²⁸。これにより、国内のナショナリズムが惹起されることはなく、ベトナムやフィリピンのように南シナ海問題とナショナリズムが結びつくことはなかった。むしろ中国との経済協力を強化することは、より多くの経済的利益をマレーシアにもたらすという意味で、政権の正統性の強化に資するものであった²⁹。

4 南シナ海政策(1)——国際法の活用

マレーシアは、対中関係を（彼らにとって）適切に管理する観点から、穏健かつ多角的な南シナ海対策を講じている。第1に、国際法の活用である。マレーシアは自らの領有権の主張を堅持しつつも、他のASEAN諸国の主張とのギャップを埋めるため、必要に応じて国際的な制度を慎重かつ選択的に利用している。しかし、中国の機嫌を損ねることを恐れ、他国がとるより論争的な取り組みを明確に支持することはない³⁰。

マレーシア政府は、同国の南シナ海に関する立場は一貫しており、今後もそれは変わることはないと主張する。1979年の地図に示された、南シナ海におけるマレーシアの主権および海洋権益を保護することに明確かつ断固たる姿勢で取り組んでいる。そして南シナ海問題は、国連海洋法条約（UNCLOS）を含む国際法の普遍的に認められた原則に従って平和的かつ建設的に解決されなければならないという見解を堅持している³¹。

中国との直接対立を避ける形で、マレーシアは国際法に依拠した対応をしばしばとる。2009年5月、国連大陸棚限界委員会（CLCS）に対し、UNCLOS第76条第8項の規定に基づき、南シナ海の領海基線から200カイリを超える延長大陸棚の限界に関する情報を、ベトナムと共同で提出した³²。また2019年12月にも、延長大陸棚に関する新たな情報を今度は単独でCLCSに提出した。マレーシアの申請に対し中国は同日、国連事務総長宛に公式の抗議を送付し、マレーシアの提案は南シナ海における中国の主権的権利と管轄権を侵害していると主張した³³。

2016年7月に発出された南シナ海に関する比中仲裁判断は、マレーシアに相反する2つの

28 防衛研究所編『中国安全保障レポート2019』235頁。

29 Han, "Malaysia's Relations with China in 2023 under Anwar and the Road Ahead."

30 Parameswaran, "Playing It Safe," 7.

31 "Malaysia's Position on the South China Sea," Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, April 8, 2023, <https://www.kln.gov.my/web/guest/-/malaysia-s-position-on-the-south-china-sea>.

32 "Outer Limits of the Continental Shelf beyond 200 Nautical Miles from the Baselines: Submissions to the Commission: Joint Submission by Malaysia and the Socialist Republic of Viet Nam," Commission on the Limits of the Continental Shelf (CLCS), United Nations, last updated June 29, 2024, https://www.un.org/depts/los/clcs_new/submissions_files/submission_mysvnm_33_2009.htm.

33 Saravanamuttu, "Malaysia's Policies and Interests in the South China Sea," 5.

含意をもたらした。当該判断が中国の九段線の主張について国際法上の根拠を明確に否定したことは、マレーシアの領有権の主張にはプラスになった。一方、国際社会には中国に判断の遵守を強制する上位機関が存在しない以上、中国にはより慎重かつ政治的に対応する必要性が生じた³⁴。仲裁判断に関するマレーシア外務省の声明が、判断を明示的に支持することなく「中国とすべての関係国が地域の平和、安全、安心のために法の支配の優位性を維持しながら、健全な対話、交渉、協議を発展させる建設的な方法を見つける」ことの重要性を強調した点は、判断がマレーシアにもたらす複雑な意味を表すものであった³⁵。

5 南シナ海政策（2）——ASEAN の枠組みでの外交活動

南シナ海政策としてマレーシアが重視するのが、ASEAN の枠組みにおける取り組み、特に ASEAN・中国間の COC 締結に向けた協議である³⁶。実際、マレーシア外務省が発表した「新しいマレーシアの 2019 年外交政策枠組み」は、南シナ海問題への対処にあたって他の ASEAN 加盟国や域外主要国との緊密な協力を強調しつつ、優先的な取り組み事項として COC の早期締結をあげている³⁷。

中国との COC 協議は 1990 年代から 30 年も続いているが、はかばかしい結果は出ていない。いくつかの到達点として 2002 年の DOC や 2011 年の DOC の実施指針に言及する向きもあるが、実効性あるルールづくりという観点からはめぼしい成果はなく、今後の展望もまったくもって不透明である。マレーシアは COC 協議を重視してきたが、ASEAN 内での立ち位置はどちらかというと中国寄りの場合が多かったことは先述の通りである。

ASEAN 加盟国は 1 年ごとの輪番制で議長国を務めるが、そのとき ASEAN のさまざまな会合の議事運営を担い、声明をとりまとめる。マレーシアは 2015 年に議長国となったが、その頃、南シナ海問題は新局面を迎えていた。中国による、同国が管理下に置く地形の大規模な埋め立てと埋め立て後の軍事化の進行である。ASEAN 諸国は懸念を強め、中国の動きに対して統一的な立場を示そうとした。しかし、議長声明のとりまとめ作業は難航した。

2015 年 4 月に行われた ASEAN 外相会議の際、アニファ・アマン外相は、マレーシアとし

34 Prashanth Parameswaran, "Malaysia's Approach to the South China Sea Dispute after the Arbitral Tribunal's Ruling," *Contemporary Southeast Asia* 38, no. 3 (December 2016): 376–377, <https://www.jstor.org/stable/24916762>.

35 "Press Release Following the Decision of the Arbitral Tribunal on the South China Sea Issue," Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, July 12, 2016, https://www.kln.gov.my/web/guest/home?p_p_id=101&p_p_lifecycle=0&p_p_state=maximized&p_p_mode=view&_101_struts_action=%2Fasset_publisher%2Fview_content&_101_returnToFullPageURL=%2F&_101_assetEntryId=8393068&_101_type=content&_101_urlTitle=press-release-following-the-decision-of-the-arbitral-tribunal-on-the-south-china-sea-issue&inheritRedirect=true.

36 "Malaysia's Position on the South China Sea."

37 Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, *Foreign Policy Framework of the New Malaysia: Change in Continuity* (June 2019), 19, <https://www.kln.gov.my/foreign-policy-framework/files/assets/common/downloads/Foreign%20Policy%20Framework.pdf>.

では南シナ海問題を非対立的 (non-confrontational) なアプローチで処理したいと述べつつ、「もし中国が埋め立てを停止し、南シナ海問題の平和的な解決を見出すために ASEAN との話し合いのテーブルについてもらえるとありがたい」ときわめて腰が低く、婉曲な表現ながらも、中国による埋め立てへの懸念を表明した³⁸。これに対しフィリピンのアルバート・デル・ロサリオ外相は「南シナ海での中国の強硬姿勢に対し、ASEAN はついに立ち上がるべき」と息巻いたが、アニファ外相は「ASEAN の立場としては『我々は中国と関わりたい』というものだ」とこれを斥けた³⁹。

加盟国間で対立含みの雰囲気を持ち込みつつ行われた首脳会議の議長声明は、とりまとめに手間取り、会議の翌日に発表された。そこでは南シナ海情勢について「我々は、信頼と信用を棄損し、南シナ海の平和、安全、安定を損ないかねない、同海域で行われている埋め立てについて、一部の指導者たちが表明した深刻な懸念を共有する」と言及された⁴⁰。議長国マレーシアも困難な調整を要求される中、「一部の指導者たちが表明」としつつも「埋め立て」と「懸念」の文言を盛り込むことができた点で、議長声明は ASEAN として最大限の懸念表明を行ったといえよう⁴¹。

10 年後の 2025 年、マレーシアは再び ASEAN 議長国を務めている。同年 1 月、議長国の最初の取り組みとして、ASEAN 非公式外相会議がコタキナバルで開催された。そこで南シナ海に関しては、COC 交渉の単一テキストの 3 回目の読み合わせが完了したことを当面の成果とせざるを得なかった⁴²。

実効性かつ法的拘束力のある COC がいつ中国との間で締結されるのか、そもそもそうした COC で中国と合意できるのか見通しがまったく立たない中、フィリピンと中国の間の緊張は続き、南シナ海情勢は予断を許さない状況である。そうした状況においても、ASEAN としては COC の話し合いを粛々と続ける以上の有効な手立てを見出していない。実際会議に際し、アムラン・モハメド・ジン外務次官は「(南シナ海について) 直ちに解決策を見出すであろうと断言することは、きわめて野心的であろう」と発言し、議長国の手腕に過度に期待をかけることがないよう、くぎを刺すほかなかった⁴³。

南シナ海における中国への対応には慎重を期するマレーシアであるが、時折外交ルートを通

38 Azura Abas, "ASEAN Must Send the Right Signals to Avoid Counter-productive Results: Anifah," *New Straits Times*, April 26, 2015, <https://www.nst.com.my/news/2015/09/asean-must-send-right-signals-avoid-counter-productive-results-anifah>.

39 "Southeast Asia Holds Summit amid Differences over China," *Channel News Asia*, April 27, 2015.

40 "Chairman's Statement of the 26th ASEAN Summit: 'Our People, Our Community, Our Vision'," ASEAN, April 27, 2015, <https://asean.org/wp-content/uploads/2012/05/26th-Chairman-Statement-of-the-26th-ASEAN-Summit.pdf>.

41 庄司『南シナ海問題の構図』175 頁。

42 "Press Statement by the Chair of the ASEAN Foreign Ministers' Retreat," ASEAN, January 19, 2025, 2, <https://asean.org/wp-content/uploads/2025/01/FINAL-Press-Statement-by-the-Chair-AMM-Retreat-2025.pdf>.

43 "Malaysia Takes on ASEAN Mantle but Tempers Expectations on Myanmar, South China Sea," *Straits Times*, January 19, 2025, <https://www.straitstimes.com/asia/se-asia/malaysia-takes-on-asean-mantle-but-tempers-expectations-on-myanmar-south-china-sea>.

じた抗議は実施する。例えば、2021年10月、マレーシア外務省は駐マレーシア中国大使を呼び、ボルネオ島沖のマレーシアのEEZ内で中国の公船が資源探査活動を行っていることに對して抗議した⁴⁴。また2024年9月、マレーシアが領海内で実施する資源探査活動に對し中国外交部が自国の主權侵害として抗議したことに對し、アンワル首相は中国の抗議にかかわらず資源開発を進めると明言した⁴⁵。翌10月、南シナ海における海洋問題に関する2国間對話の第1回会合がランカウイ島で行われ、マレーシアからは国家安全保障局長が、中国からは外務次官が参加した。会合で両国は、南シナ海の現状について意見を交換し、2国間で実質的な海洋協力を進めることで合意した⁴⁶。マレーシアは、中国に對して硬軟織り交ぜた対応をとることで、2国間關係の大局を損なうことなく、南シナ海問題に對処しようとしている。

6 南シナ海政策(3)——軍事的対応

2019年に初めて發表されたマレーシアの国防白書は、同国の地理的特性に着目している。マレー半島とボルネオ島が南シナ海によって隔てられている点から、軍が2つの戦域で同時に活動できる状況を政府は確保する必要があると言及する。そのため、軍の統合性や他機關との連携強化と同時に、国防能力の更新の必要性を強調している⁴⁷。

南シナ海防衛のため、マレーシア軍は裝備の増強を進めてきた。例えば2004年、コタキナバルのセパンガール湾に潜水艦基地を建設し、2009年にスコルペヌ級潜水艦「トゥンク・アブドゥル・ラーマン」、2010年には「トゥン・ラザク」を配備した⁴⁸。最近の調達動向としては、マレーシア海軍はトルコからまずは3隻の沿海域戦闘艦を購入するべく検討中とのことである⁴⁹。機構面では、2013年10月、ヒシャムディン・フセイン国防相は南シナ海に面したサラワク州のビントゥルに新たな海軍基地を建設し、そこを拠点とする海兵隊の設立を検討していると報道された⁵⁰。

ただ全般的には、裝備面でも機構面でも、予算の制約もあり軍の対応は十分とは言えない。海上防衛能力の向上に向けた調達のペースは鈍く、新たな海軍基地や海兵隊の計画も頓挫はし

44 “Malaysia Protests the Encroachment of Chinese Vessels into Malaysian Waters,” Ministry of Foreign Affairs of Malaysia, October 4, 2021, <https://www.kln.gov.my/web/guest/-/malaysia-protests-the-encroachment-of-chinese-vessels-into-malaysian-waters>.

45 “Malaysia Will Not Stop South China Sea Exploration despite China Protests, PM Says,” Reuters, September 5, 2024, <https://www.reuters.com/world/asia-pacific/malaysia-will-not-stop-south-china-sea-exploration-despite-china-protests-pm-2024-09-05/>.

46 “China and Malaysia Hold the 1st Bilateral Dialogue on the Management of Maritime Issues in the South China Sea,” Ministry of Foreign Affairs, People’s Republic of China, October 16, 2024, https://www.mfa.gov.cn/mfa_eng/xw/wjbxw/202410/t20241017_11509095.html.

47 Ministry of Defense of Malaysia, *Malaysia Defense White Paper* (2020), 34, https://www.mod.gov.my/images/mindef/article/kertas_putih/KPP2.pdf.

48 Saravanamuttu, “Malaysia’s Policies and Interests in the South China Sea,” 4.

49 “DSA 2024: Malaysian Navy Showcases Ada-class Corvette,” *Jane’s Defense Weekly*, May 9, 2024.

50 Zachary Keck, “Malaysia to Establish Marine Corps and South China Sea Naval Base,” *The Diplomat*, October 19, 2013, <https://thediplomat.com/2013/10/malaysia-to-establish-marine-corps-and-south-china-sea-naval-base/>.

ていないものの、進んでいない。中国への強い配慮もあり、軍の強化に向けた政治的なイニシアチブも力強さを欠いている。

そのため、自助努力に加え、南シナ海におけるマレーシアの軍事面での対処は他国との実際の協力に力点が置かれている。その主たる相手は米国である。マレーシアは、米国と情報協力を進めるほか、同国との共同訓練は、マレーシアの軍と海上法執行機関の能力を強化し、マレーシアの主権を守り、拡大した国際的役割を果たす能力を高める役割を果たしている⁵¹。具体的には、マレーシアと米国は、マレー半島、サバ州、南シナ海の訓練場を利用して、年14回の定期的な2国間および多国間演習を実施している⁵²。例えば、2024年6月、米インド太平洋軍とマレーシア軍の共同演習「ベルサマ・ウォーリアー」が行われたほか、同年11月にはマレーシア海軍と米海軍・海兵隊による共同演習「カラット」がペラ州のルムット海軍基地で実施された。

米軍のプレゼンスそのものがマレーシアを利する場合もある。2020年5月には、マレーシアの資源探査船が南シナ海で調査を実施していた際、中国の資源探査船と海上民兵によって追尾される事案が発生した。その際、米海軍艦艇とオーストラリア海軍艦艇がマレーシア船に同行し、中国をけん制するなど、中国の示威行動に対してマレーシアを支援した⁵³。

日本も、マレーシアとの海上安全保障協力を地道に進めている。海上保安庁は長年、マレーシア海上法令執行庁との能力向上協力を続けているほか、防衛省・自衛隊も、2024年11月にマレーシア軍関係者を招へいし、人道支援・災害救援に関する能力構築支援事業を実施した。そのほか、外務省が進める政府安全保障能力強化支援（OSA）の一環として、警戒監視機材の供与の手続きが進められている。

一方、中国への対応は、マレーシア軍も事を荒立てないよう、慎重さが求められている。軍は、接近する中国公船や艦艇の総数より1つ少ない船の数で対応する「マイナスワン・アプローチ」をとっている⁵⁴。

中国との軍事交流は、ナジブ政権時に最も活発化したが、その後マレーシアの国内政治の変動やコロナによって両国の軍事交流は低調になった。また、南シナ海紛争における中国の行動も、中国との関係構築の有効性に対する国防当局の熱意の低下と懐疑心の増大に大きく寄与している可能性がある。2020年5月の対峙事案は、当局にとって特に憂慮すべきものだった。2国間の防衛交流は、依然として信頼構築の手段として評価されているが、2010年代初頭と比

51 Parameswaran, "Playing It Safe," 8.

52 "U.S. Relations with Malaysia: Bilateral Relations Fact Sheet," U.S. Department of State, August 15, 2024, <https://2021-2025.state.gov/u-s-relations-with-malaysia/>.

53 Dzirhan Mahadzir, "USS America Now Steaming Near South China Sea Standoff," *USNI News*, April 20, 2020, <https://news.usni.org/2020/04/20/uss-america-now-steaming-near-south-china-sea-standoff>.

54 Parameswaran, "Playing It Safe," 8.

べると、今ではより多くの疑問が投げかけられている⁵⁵。

おわりに

マレーシアは、南シナ海の領有権と海洋権益の維持増進を図りつつも、その際中国との協力から得られる経済的利益を考慮する必要があった。そのため南シナ海政策は、中国との2国間関係全体に影響が及ばないよう、法的手段、外交活動、軍事協力を多角的に組み合わせ、かついずれも穏健な手法によって慎重に実施されてきた。この点、アンワル現政権を含め歴代政権の対応は比較的一貫している。これは、中国との経済を中心とする友好協力関係の維持を優先する、という基本方針がマレーシアの対外政策において構造化していることを意味する。為政者のいかなる個人的な思想や選好があろうとも、中国がもたらす経済的利得の優先を要求する構造的要因の強さは、米国とのつながりが強く、就任後は親米政策を採用すると言われていたアンワル首相にも歴代政権の親中政策を続けさせた⁵⁶。もちろん、いずれの首相も中国あるいは米国を尊重するというよりは、構造的要因の制約下でいかにマレーシアの国益を最大化するかという戦略的な計算を実施した結果、こうした対応をとっているのであろう。

中国も、南シナ海での示威行動を活発化させているものの、マレーシアとの協力関係に鑑み、同国には比較的穏健な対応をとる。米国との大国間競争を背景に、政治的取り込みの観点から、また経済的理由から、マレーシアなど東南アジア諸国の重要性は中国にとっても高まっている。そのため、中国側にも強硬姿勢を控えるのに十分な理由がある。

マレーシアの南シナ海政策は構造的要因によって規定されているが、その意味で、構造的要因自体が変化した場合、マレーシアの南シナ海政策も変化する可能性がある。それは、中国が何らかの理由により穏健姿勢から攻撃的かつ強硬な姿勢に転じた場合であろう⁵⁷。ただ、現在のところそうした転換の兆候はない。またマレーシア自身も、外交的には中国寄りの姿勢を強めつつも、軍事面では米国との協力関係を維持するなど、バランス感覚を保っている。米中対立下で中国側に寄ったポジションをとるマレーシアの南シナ海政策は、しばらく変化することはないだろう。

55 Ngeow Chow Bing, "Malaysia-China Defense Relations: Disruptions amid Political Changes and Geopolitical Tensions," *ISEAS Perspective*, no. 57, April 29, 2021, 11, https://www.iseas.edu.sg/wp-content/uploads/2021/03/ISEAS_Perspective_2021_57.pdf.

56 Nawaljeet Singh Rayar, "East or West: How Anwar Ibrahim Decides?" *RSIS Commentary*, no. 53, April 17, 2023, <https://www.rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2023/04/CO23053.pdf>.

57 Ngeow Chow Bing, "Malaysia-China Relations under Anwar Ibrahim's Unity Government: A Return to the Special Relationship?" *IDSS Paper*, no. 77, September 26, 2024, <https://rsis.edu.sg/wp-content/uploads/2024/09/IP24077.pdf>.

筆者略歴

庄司 智孝 (しょうじ・ともたか)

防衛研究所地域研究部長

東京大学大学院総合文化研究科博士課程修了（学術博士）。専門は東南アジア（特にベトナム）の安全保障と国際関係。2002年より防衛研究所勤務。最近の業績として「ベトナムの竹外交——大国間競争での生存戦略」（『安全保障戦略研究』第5巻第2号、2025年3月）、“Japan’s Security Cooperation with ASEAN: Traditional Ties, New Developments” (*East Asian Policy* 16, no. 3, July/September 2024)、『南シナ海問題の構図——中越紛争から多国間対立へ』（名古屋大学出版会、2022年、第39回大平正芳記念賞受賞）がある。

令和7年（2025年）8月1日

発行 防衛研究所

〒162-8808 東京都新宿区市谷本村町5番1号

<https://www.nids.mod.go.jp>

ISBN 978-4-86482-148-3

制作・DTP 株式会社インターブックス

